

北海道文教大学 人間科学部 看護学科

2015（H27）年度

自己点検・評価報告書

2016（H28）年5月31日

4 教育内容・方法・成果

1 現状の説明

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を示しているか

○ 学士課程の教育目標の明示

本学科課程の設置目的は、「医療の高度化や看護ニーズの多様化等に対応していくため、看護を取り巻く幅広い知識体系から看護職者に求められる豊かな人間性と倫理観及び高度な知識・技術を修得する。更に、専門職としての自発的な能力開発を継続するための能力や看護の向上に資する研究能力の基礎を育成し、地域、国際社会に貢献する実践力のある看護師を養成する（北海道文教大学学則第3条の2）」である。この設置目的を基に、平成24年度に改正されたカリキュラム（看護師教育一本化）の教育目標を設定した。設置目的の前者は、本学科の教育目標「1. 豊かな人間性、幅広い教養と多様な個性を発展させ看護の対象である人間の生命や権利を尊重し、全人的に理解する能力を養う。」「2. 人間の生活の場において、ヒューマン・ケアリングの視点に立った看護実践能力の基礎を養う。」「3. 看護実践に内在する倫理的諸問題を認識し、専門的価値に基づく倫理的判断能力の基礎を養う。」と対応し、設置目的の后者は、教育目標「4. 主体的、科学的に思考し、かつ創造的に問題や課題を探究していく能力を養う。」「5. 保健・医療・福祉システムの中で、他領域の職種との連携・協同の重要性を理解して、目標に向けて推進できる基礎的能力を養う。」「6. 国際的な視野を養い、多様な価値観に基づく社会の中で、人々の健康に貢献しながら自己の成長を希求する態度を養う。」と連動し、最終的に設置目的にある「医療の高度化や看護ニーズの多様化等に対応していく」看護師に到達できるように考えられている。以上のことから看護学科設置目的と教育目標との整合性は保たれていると判断する。

本学科は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和二十六年八月十日文部省・厚生省令第一号）に基づき、卒業時に看護師国家試験受験資格が得られるようにカリキュラムを作成している。

平成23年に発表された、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会の最終報告」に、今後の学士課程について「看護系人材養成においては、専門職として能力開発に努め、長い職業生活においてもあらゆる場で、あらゆる健康レベルの利用者のニーズに対応し、保健、医療、福祉等に貢献していくことのできる応用力のある国際性豊かな人材養成を目指す」と明記されていた。本学科の教育理念は「豊かな人間性と幅広い教養、高度な専門性を身につけ、人間の尊厳と確かな倫理観を備え、社会的要請に応じ地域社会並びに国際社会に貢献し、看護の発展に寄与できる人材を目指す」で、これに到達するために先に説明した教育目標が6つ設定されている。これらの内容は今後の学士課程で目指しうる看護師像を網羅しているという。さらに、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」では明記されていなかった、「地

域社会に寄与できる」看護師像を目指していることが本学科の特徴といえる。このように、我が国で求められている看護師像を網羅するとともに、独自性も打ち出す教育カリキュラムであると考え。

○ 教育目標と学位授与方針との整合性

○ 修得すべき学習成果の明示

本学科のカリキュラムは、各学年の積み重ね方式である。本学科は卒業要件として、教養科目 2 単位、専門基礎科目 37 単位、専門科目 78 単位以上の合計 128 単位以上を履修する必要がある。これらの単位を修得することで、本学科の卒業生の特性である

1. 人間の生命の尊厳、倫理感を備えている
2. ヒューマン・ケアリングの視点に立った看護実践の能力を有する
3. 他職種と連携、協働できる基礎的能力を有する
4. 地域社会、国際社会に貢献できる資質を有する

といった学習成果を得ることができる。しかし、すぐにこれらの資質や能力が養われるわけではない。そのため、学習の積み重ねを確認するために、各年次に教育目標を設けて、これらを達成することで、最終的に卒業生の特性に到達できるようにしている。学年目標はあくまでも本学科の理念を基盤とした教育目標に則り設定されている。到達レベルを確認するために、各学年で進級要件を設定し進級の可否を決定する。さらに、看護師を養成する上では実習による学習が大変重要な役割を果たすため、各実習の履修要件も設定し、学習が充足されていない状況での実習科目の履修は認めていない。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

○ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学科は、全員が看護師を目指している。このため、教育カリキュラムも看護師国家試験受験資格を得るためのコースとなっている。

1 年次では看護職に必要な教養・倫理観と感性を養い、2 年次では看護の基礎知識と看護技術の基本を修得、3 年次では看護の専門的な分野の知識と看護技術の修得、さらに 4 年次では看護を幅広く捉えることやエビデンスとしての看護を実践していくことである。

このため構築したカリキュラムは、1 年次の教養科目は、「心理学概論」や「日本国憲法」など、人間と人間を取り巻く環境を多角的な視点から理解し深めるための基盤づくりを行い、専門基礎分野は「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生涯発達論」「健康医療システム」「関係法規」などを組み入れている。さらに、初年度から専門科目である看護の基盤となる「コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ」や「基礎看護学」に関する科目を一部組み込んでいる。これにより 1 年次から専門分野に触れて、看護師を志望するモチベーションが低下しないように配慮している。臨地実習は基礎看護学実習Ⅰで、初めて臨地に出向き患者と関わる中で学習を行うことで、看護を学ぶ上での動機づけの役割も果たしている。

2 年次は、専門基礎科目・専門科目から成り立っている。「専門基礎科目」は、人間の

健康を身体的・精神的・社会的な側面から多角的に捉えるため「病理学」「病態・治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「薬理学」、チーム医療の重要性から「チーム医療概論」の科目を設置している。「専門科目」は、基礎看護学を基盤とし、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論の概論と各論の一部で構成されている。臨地実習においては、基礎看護学実習Ⅱを履修し、初めて実践において看護過程の展開を行う。

3年次は、前期に各領域において看護過程の展開の学習を行い、後期から4年次にかけて行われる領域実習に備える。

4年次は領域実習に加え、継続統合看護学実習、そして看護学の学習における集大成となる「看護研究Ⅱ」、さらに「看護の統合と実践」に関連した「看護マネジメント論」や「国際看護学」「災害看護学」などを履修し、全ての学習を終了する。

標準修業年限の短縮及び延長措置の適切な運用、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー制度の導入は行っていない。

○ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

本学科は、4月1日から3月31日までの1学年制を取っており、学業年限は原則4年で、各学年の教育課程は半期ごとに授業を完成させる Semester 制を採用している。教育科目は、①教養科目②専門基礎科目③専門科目の3区分によって構成され、1年次から経時的に学習が積み重なるように進展するよう配慮している。

「教養科目」は、「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」の5分野から構成されており、1年次にほぼ必要単位を履修し、人間と人間を取り巻く環境を倫理面、制度・経済、文化など多角的な視点から理解を深めるための基盤づくりとしている。また外国語は「英語」だけではなく「中国語」「ロシア語」を選択科目として設け、外国語学部が併設している人間科学部の強みを存分に活かした内容になっている。また、生活者としての人を理解するため、「人間と住居」や「食生活論」などの科目も開講されている。

本学科入学生は、入学時に身につけてほしい能力としての、「読解力」「表現力」「説得力」が不足している傾向がある。このため、これらの教育を高等学校だけに頼らず、新たに「総合教養講座」を開講し、看護の学習に必要な「課題発見・探求（解決）能力」と「コミュニケーション能力」を高めるよう設定した。教養科目は合計23科目35単位を提供している。入学後の1年次に開講される科目は23科目中21科目で、必修は卒業必修1科目を含んでいる。

「専門基礎科目」は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の定めるカリキュラムなどを踏まえ、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3分野で、合計25科目37単位を設定している。この中では1年次開講11科目（44.0%）、2年次開講13科目（52.0%）、3年次開講1科目（4.0%）であり、すべて必修科目構成されている。

「専門科目」は、前項同様に保健師助産師看護師学校養成所指定規則などを踏まえ、「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「在宅看護論」「看護の統合と実践」及び「臨地実習」の9分野で合計63科目84単位

を配当している。このうち1年次開講 11科目(17.5%)、2年次開講 23科目(36.5%)、3年次開講 16科目(25.4%)、4年次開講 13科目(20.6%)である。このうち、「臨地実習」分野の10科目は、1年次1科目、2年次1科目、3年次4科目、4年次4科目で構成されている。

新カリキュラムでは、専門科目の学習内容の進行順にローマ数字を用いて区分している。ローマ数字が増すに従って学習内容が、より具体的で、実践的になり今まで得た知識を総括して看護実践につなげられるようにしている。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

○ 周知方法と有効性

○ 社会への公表方法

本学科のカリキュラム及び、学習方法などを決定する際は、①学科のカリキュラム検討委員会が法律に照合し、また他大学などの情報収集を行って十分な検討を重ねて案をまとめる、②学科会議に提出して審議され、案を学科の意思としてまとめる、③事務部門との協議を経た後、教授会に審議事項として提出され最終決定されるというプロセスを踏んでいる。従ってそれぞれのステップを通して教職員は複数回検討し、周知する機会を持つことができる。また新採用の教員に対しては、ガイダンスを行い周知している。

学生に対しては、学科の方針を学生便覧に記載して配布しているため、学生は常時手元において照合できる状況にあるとともに、年2回のガイダンスにおいて詳細を説明し、周知徹底している。さらに本学科はアドバイザー制を導入している。アドバイザー制とは、助教以上の教員が25名程度の学生を受け持ち、4年間の教育課程完遂を目指してゆく中で、学習のみならず生活全般を含めて観察し、必要に応じて相談、指導、助言を行う体制である。アドバイザーは、学生1名に対して4年間、できるだけ同一教員が関わられるように設定している。このアドバイザー制により、より細部にわたる指導が行えるように体制を整えている。図らずもアドバイザーが変更になる際は、受け持ち学生の引継ぎを密に行うとともに、ポータルサイト上での情報共有も行っている。

社会への公開は限定的ではあるが、学科に関心を示す高校生やその保護者に対しては、オープン・キャンパスなどの機会に説明を行って質問にも対応し、またホームページ上で一定の情報を公開している。さらに、入試広報活動として行われている出張講義や進路相談会では、本学科の特徴のみならず、高校生の総合学習にある「主体的職業選択」に貢献できるように、看護職の特徴を含めて本学科の情報公開を行っている。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

随時発生した問題や課題に対しては、科目担当者から学科長へ報告され学科会議でディスカッションしたうえで方向性を決定している。実習に関連した事象は実習員会で検討したうえで学科会議時に検討して方向性を決定している。そして必要時、学内の各種委員会へ報告相談を行っている。

平成 27 年度をもって新カリキュラムの完成年度を迎える。これに合わせてカリキュラム評価委員会を設立し、カリキュラムの評価と修正に向けて検討を行っている。この修正は平成 29 年度入学生から適応する予定である。

「教育課程・教育内容」

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

○ 必要な授業科目の設置状況

○ 順次性のある授業科目の体系的配置

本学科は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、卒業時に看護師国家試験受験資格が得られるようにカリキュラムを作成していることは前述したとおりである。また、「科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示」で示したように科目を体系的に配置している。

コースナンバー制は導入済みであり、シラバスに記載されている。

○ 教養教育・専門科目の位置づけ

本学科の教養教育は、人間科学部全体で共通している。これはチーム医療の観点から、卒業後にチームとして働く職種が同程度の知識を身に着けるために大変優れていると考える。また、先にも述べたが、外国語学部を併設する本学は、本学科においても、国際言語学教員の協力を得て、英語圏だけにこだわらず、アジアでの活躍や周辺地域との共存を考えて、多種多様な言語が学べることが特徴である。

本学科の専門科目は、「科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示」で述べたように体系的に行っている。この背景として、保健師助産師看護師学校養成所指定規則と平成 23 年に発表された、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会の最終報告」に基づいているため、我が国で望まれる看護師教育に沿った形であるといえる。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか

○ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

本学科の教育内容は、今まで述べてきた通りで、本学科の教育理念や目標などが網羅されるように各教員が教材研究を行い、学生へ精度の高い教授ができるように努力している。平成 24 年度から開始された、新カリキュラムも完成年度を迎え、本格的な評価修正に向けて取り組んでいることは前述したとおりである。

本学科へ入学を希望する生徒に対して、「本学科の求める学生像」を明示している。これは、「1. 看護を学ぶ上で必要な基礎学力をもつ人」「2. 看護に関心を持ち、主体的に学習する意欲のある人」「3. 社会の一員として自覚し、人を尊重する人」「4. 柔軟な思考や行動力を発揮できる人」である。しかし、推薦入試で入学してくる学生は、早期に将来の方向性が決定し、その後入学まで学習しないという傾向があることがわかった。そこで、推薦入学の学生に対して、入学前課題を与え、学習の継続性を重視した指導を

行っている。また、初年次教育では、高校での学習と大学での学習の共通性と相違性を明らかにし、特に主体的学習ができること、チームで協力しながら学習する態度を身に付けられることに配慮した学習方法を提示している。さらに先に述べたように「総合教養講座」を取り入れることで、読む、書く、ディスカッションする能力の基礎的基盤を養うように工夫している。

「教育方法」

(1) 教育方法および学習指導は適切か

○ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本学科では全体を通して、学生のクリティカル・シンキング能力を、看護過程の展開だけではなく、具体的な根拠となる情報の提示方法、自分の考えを他者に伝え、他者の考えを聞いて理解できる能力を養うことで高められるように事例検討や、学生同士のディスカッション機会を多く設定している。また、演習や実習では、修得した知識と学生自身が行った、看護行為とが結びつくような発問や、示唆を与えるように配慮している。さらに、自ら発想し、思考できない学生に対しては、ナイチンゲールやベナーが行ってきたように、教育者の思考を見せて真似させることで自ら応用ができるようにしている。この際、いつまでも考えさせて学習意欲を低下させないように配慮するとともに、教員の気づきを学習教材としてディスカッションすることで、次からは自ら気づくようになることをねらいとして学習を進めている。

知識は、各科目のつながりが明らかになることを意識して、既習学習との関連を学生に伝えるように、教授している。看護技術は、卒業後実践されるすべての技術を学習することは難しいため、今後、学生が新たな技術を提供しなければならなくなった時に、どのように学習するとこの技術が修得できるのか、また、新たな理論で看護を行わなければいけない時に、どのようなプロセスで理論を学習するのか、この方法論が身につくように学習を進めている。態度は、教員が一貫した態度に関わることで、必要なことが伝えられるように工夫している。この一つとして、実習での態度のみならず演習時、講義時の学生としてのあり方を事前に学生へ周知して、必要時、その都度、注意喚起を促すようにしている。

英語による授業の開講率は0%であり、今後の課題であるとする。ただし、新カリキュラムからは「医療英語」を必修にするなど、少しずつではあるが英語関連科目が増えている。

○ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本学履修規定に、「各年次における履修登録単位数の上限は、国会資格等関係科目、教職及び学芸員課程科目を除き50単位以内とし、各学期30単位以内とする」と定めている。本学科もこの規定に従い、統一した指導を行っている。また、履修科目登録は、学生自らがネット上で行うシステムを導入していて、誤った履修登録が行われた場合や、履修登録そのものが行われないなどの際は、教務課から学科教務委員、そしてアドバイザーへ連絡があり、学生の学習がスムーズに行われるように配慮している。

ガイダンスは、セメスター開始時に各学年でアドバイザーが中心となり行っている。内容は、学年とその学年の学生観、そして本学科の基本理念からなる教育方針を網羅する形で計画して実施する。また先に述べたようにアドバイザー制度を実施しているため、問題に対しては早期に対応することができている。さらに、本学には、学校カウンセラーも配置されているため、必要時紹介することもできる。

○ 学生の主体参加を促す授業方法

予習復習はシラバスに明記するとともに、授業初回に各科目のガイダンスとして説明する。そして、毎授業開始時にシラバス内容の確認をするとともに、学生が行ってきた予習内容も確認するなど、各教員が科目にあった工夫を実施している。また、教材として市販のDVDや、学生に了承を得たうえで演習場面を撮影し、技術の確認や演習のふりかえりなどに活用している。

双方向授業の展開方法として、ただ単に発問しただけでは回答が得られないため、思考しなければ回答できない発問は、学生同士でディスカッションしてもらい、この結果をグループの意見として発表してもらおうなどの工夫を行っている。

また、各教員で学生の意見を収集し、小テストや小レポートなどを活用して学習の理解度を確認するなどの工夫も行っている。これにより、各授業の評価修正を行い、必要時、次回授業に反映できるように配慮している。そして次年度に向けた、科目全体の評価修正は、学生の評価対象となるレポートや定期試験結果、本学が行っている各科目の学生による授業評価、そして、4学年で行われている、看護師国家試験模擬試験の各項目別の正答率などをもとに行っている。

実習中は、一日のふりかえりを必ず行い次の日の学習課題を明確にさせている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

○ シラバスの作成と内容の充実

シラバスは、各授業科目の到達目標、受講要件の明確化 (pre-requisite)、授業計画、準備学習の内容、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献などを必ず行うようにしている。また、シラバスの内容に変更が生じた場合は、学生への周知とともに、教務課へ適切な方法で報告し修正をしている。ただし、できるだけ、修正がない努力を各教員が行うとともに、学科長による点検も実施されている。

○ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

科目担当者は、本学科の授業計画が決定した時点で、各科目の計画を立案し、学習効果が最大限に発揮されるように検討する。このため、必要な予習や復習が明記され、学生が主体的に学習できるように配慮している。しかし、上記科目ガイダンスやシラバスの確認を行っても予習を行っていない学生がいる。これに対しては、再度、予習の必要性を説明するばかりではなく、予習しなくても理解できるように説明を工夫するなどの配慮を行っている。また、なぜ予習を行わない、行えないのか原因を明らかにし、対策をねる必要がある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

○ 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

本学科においては、大学の GPA に関する方針に則して適性に運用しており、詳細は「北海道文教大学 GPA（成績評定平均値）に関する取扱い」（平成 22 年 3 月 4 日教授会制定）に示されたとおりである。クレームに対しては本学の疑義申立、アドバイザーへの相談内容などをもとに、必要時、学科全体で話し合う体制を整えている。また、国家試験対策は、全国順位の確認と予測問題を知ること、そして試験に慣れることなどを目的として外部試験を採用している。

○ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

「北海道文教大学履修規程」及び「北海道文教大学定期試験に関する規程」に基づき、適正に運用している。

○ 既修得単位認定の適切性

大学設置基準第 29 条及び第 30 条、及び「北海道文教大学学生の留学に関する規則」等に基づき適正に運用している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

○ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

教育成果は、科目の定期試験や課題レポート、または演習や実習における実技等によって各科目の評価基準に沿って適切に行っている。さらに、学生に対するアンケート結果、実習であれば、実習施設の意見なども総合して評価を行い、次年度に向けた授業計画の修正に役立てている。教育に関する研究は各領域で実施して教育精度を高めるための努力を行っているが、その他、学内の助成を受けて卒業生の成長に関する研究を、領域を超えて行い、この成果を全国や地方学会で発表するとともに、卒業生へのサポートシステムの基礎資料としている。

その他、学内で行われる FD 研修会への参加はもちろんのこと、学科で行われる FD 研修会も計画されるなど、教員個人だけではなく、学科、学内と総合的に教育精度が高まる努力をしている。

「成 果」

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

○ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

卒業判定による卒業合格率は、2012 年度が 94.8%、2013 年度が 98.0%、2014 年度は 100%と上昇傾向にあった。また、本学科退学者数は 2012 年度 9 名、2013 年度 7 名 2014 年度 1 名と大幅な減少となった。看護師国家試験合格率も毎年全国平均を上回り、就職率も 100%を確保している。看護において就職率 100%は他大学も同様であるとする

が、本学科の特徴として、看護師志望者のうち第1志望への合格率が3期生96.6%、4期生90.7%と高いことが挙げられる。卒業生の評判として、就職先の管理職者によると、一生懸命、誠実に頑張り、確実に成長しているなどの評価を受けているとともに、1期生からほとんどの卒業生が看護師として、また、保健師や進学した学生では助産師として就業を継続している。以上のことから本学科における教育内容は看護職業人として就業継続に貢献できる内容であったと判断する。

○ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

学生による各科目の授業評価アンケートには、自己の学習状況を振り返って評価する欄が設けられている。とりわけ学生自身が成長を感じるのは、各実習終了後である。今までできていたと考えていたことができなかつたり、学習が不足していた自分と向き合ったりすることで、自己課題が明確になるようである。今後は、これらの実習での自己評価を徹底し、次につなげられるように意識づけを行う必要がある。現時点で4期生まで卒業しているが、先に述べたように就職先の管理職とのディスカッションでは、誠実に就業する姿勢が評価されている。また、ほとんどの学生が仕事先を変更しても、看護師や保健師を継続しており、社会に貢献できていると考える。卒業生1期生と2期生に対して、自らの成長過程を明らかにするための聞き取り調査を行ったが、ほとんどの卒業生が主体的に毎日ふりかえりを継続して、成長できていると評価していた。しかし、国家試験の模擬試験結果を確認すると、「身体の成り立ち」「疾病の成り立ちと回復の促進」の分野の理解が全国平均を下回っている学生が一部、毎年みられる。これは卒業生の特性「3. 他職種と連携、協働できる基礎的能力を有する」に到達できないことを意味するため、学習の強化が必要である。

(2) 学位授与（卒業認定）は適切に行われているか

○ 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準に対しては、先に述べたように明確であり、「北海道文教大学学位規程」及び「北海道文教大学学則」に則って、学科における審議を行ったのち、教授会での審議を行うなど、適正に行われている。この結果、2014年度の卒業合格者は100%であった。

2 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項は3点ある。1つは国家試験の合格率が毎年、全国平均を上回っていることである。2つ目は退学者が前年度は1名であったことで、3つ目は卒業合格者が前年度100%であった。

② 改善すべき事項

今後の改善点は、2点である。

1つ目は、学習内容として「身体の成り立ち」「疾病の成り立ちと回復の促進」の分野理解が弱い傾向にあることである。これに対しては、各領域での教授内容の見直しを行

い、解剖生理や病態などと看護が結びつくように、今以上に意識して指導案を立案する。また、体系的には、カリキュラムの見直しも必要となってくるため、カリキュラム評価委員会で引き続き検討する。

2 つ目は、シラバスに掲載しても予習や復習が徹底されない状況についてである。今後は原因の解明と対策を検討する必要がある。合わせて、カリキュラム評価委員会において検討されているため、今後も継続する必要がある。

追加として、現在ほとんどの教員が 40 歳代以上であり、若い世代の教員が不足している。これに対して、1 期生が卒業後 5 年目を迎えるため、教育に興味関心がある卒業生の雇用を考えることで若い教育者の育成を行う。

3 将来に向けた発展方策（28 年度の目標）

① 効果が上がっている事項

目標は以下の 3 点である。

1. 看護師国家試験合格率 100%を達成する。
2. 退学者を全学科で 5%以内を継続する。
3. 卒業合格者の 100%を継続する。

② 改善すべき事項

目標は以下の 3 点である。

1. 学生が主体的に予習復習を実践できる環境を整える。
2. 看護師国家試験の模擬試験において「身体の成り立ち」「疾病の成り立ちと回復の促進」が全国平均を上回るように指導を強化する。
3. カリキュラム評価が適切に行われ、カリキュラムの修正が予定通り終了する。

4 根拠資料

- 資料－ 1: 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (昭和二十六年八月十日文部省・厚生省令第一号)
- 資料－ 2: 平成 23 年に発表された、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会の最終報告」学生便覧看護学科「教育理念と人材育成の目的」
- 資料－ 3: 北海道文教大学学則第 1 章 第 3 条の 2
- 資料－ 4: 北海道文教大学学則第 4 章 第 29 条
- 資料－ 5: 北海道文教大学学則別表 第 2 エ 看護学科
- 資料－ 6: 学生便覧看護学科「教育課程の構成と概要」
- 資料－ 7: 人間科学部看護学科 看護臨地実習共通要項
- 資料－ 8: 北海道文教大学学生募集要項 人間科学部看護学科
- 資料－ 9: 平成 27 年度大学データ集
- 資料－ 10: 北海道文教大学人間科学部看護学科卒業時の特性

看護学科 自己点検評価実施委員

役名	氏名		
委員長	教授	小 堀 ゆかり	学科長
委員	准教授	高 岡 哲 子	大学評価委員会委員